

令和2年4月7日

## 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う 施設の利用取消に係る特別対応について

政府の新型コロナウイルス感染症対策の方針をうけ、和歌山県民文化会館では、下記期間、施設の利用取消におきまして特別対応を行います。

### 記

#### 1 対象期間

令和2年4月7日（火）から5月6日（水）

#### 2 対象者

上記期間に、和歌山県民文化会館の大ホール、小ホール、楽屋、リハーサル室、会議室、和室、展示室を正式申込（利用申請書提出済）をされている方で政府の緊急事態宣言が発令された、令和2年4月7日（火）以降に施設の利用取消をされる方

#### 3 キャンセル料の取扱

無料

#### 4 補 足

既に利用日の変更をされている方は、当対象にはなりません。但し、変更期間が、上記対象期間に入っている場合は、この限りではありません。

#### 【お問合せ】

〒640-8269和歌山市小松原通1丁目1番地  
和歌山県民文化会館 管理業務課  
TEL:073-436-1331 FAX:073-436-1335